



北洋銀行でNISA口座をご利用されているお客さまへ

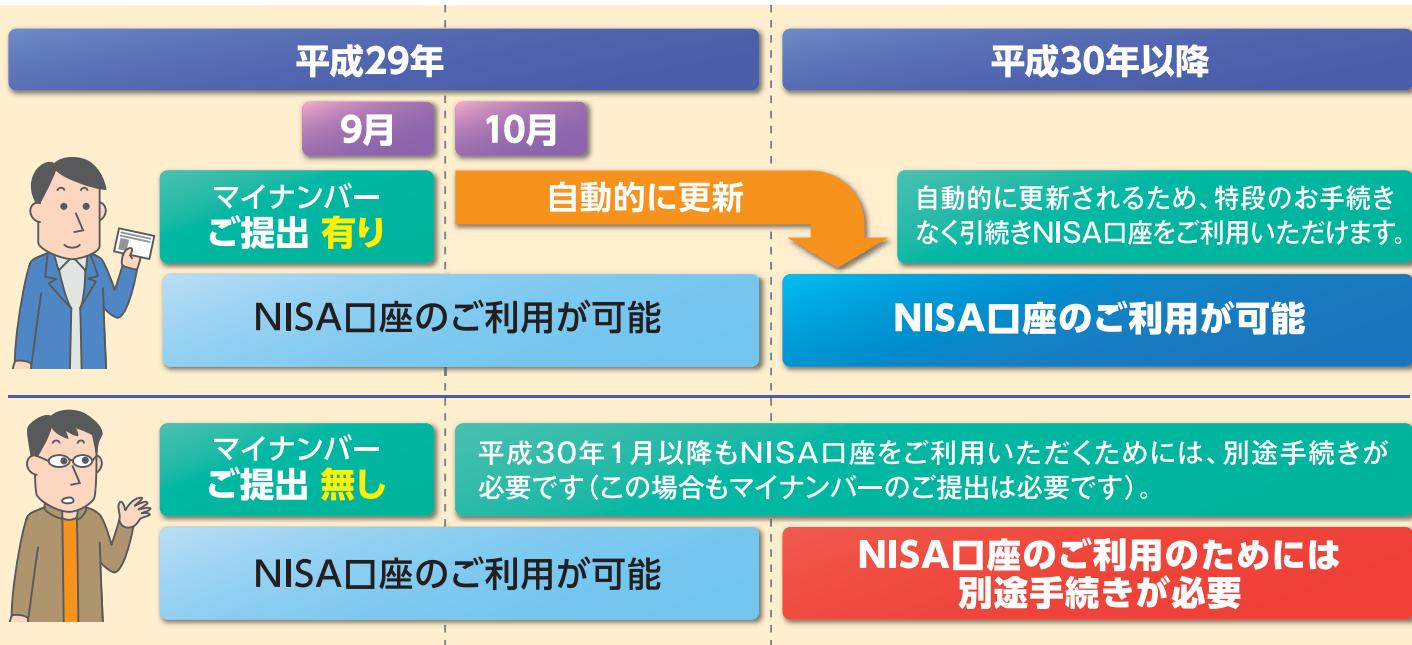
マイナンバー(個人番号)ご提出のお願い

平成28年1月からのマイナンバー制度開始に伴い、法令に基づきお客さまにマイナンバー(個人番号)のご提出をお願いしております。

現在ご利用のNISA口座を、平成30年以降も北洋銀行で引き続きご利用いただくためには、お客さまのマイナンバーをご提出いただく必要がございます。

平成29年9月30日までにご提出いただくことで、平成30年以降もそのまま北洋銀行でNISA口座をご利用いただけます。

※既にマイナンバーをご提出いただいているお客さまは不要です。



お手続き方法

以下の書類をご持参のうえ、投資信託お取引店、またはお近くの本支店までお越しください。

身元確認書類

- ・運転免許証
- ・個人番号カード
- ・パスポート 等

※顔写真のない確認資料の場合、2種類必要です。

マイナンバーが確認できる書類

- ・通知カード
- ・個人番号カード
- ・個人番号が記載された住民票の写し 等

！ご注意事項

- ・NISA口座で「ほくよう投信積立サービス」や「分配金再投資型のコース」をご利用いただいており、平成30年以降の初回お取引(積立による購入、分配金の再投資)までにNISA口座の継続利用のお手続きが完了されなかった場合、自動的に特定口座または一般口座での買付となります。
- ・マイナンバーをご提出済(新たにご提出いただいたお客さまも含みます。)であっても、平成30年以降のNISA口座のご利用のための自動的な更新を希望されない場合は、平成29年9月29日までに投資信託お取引店へご相談ください。

マイナンバーのご提出後、登録までには一定の時間を要します。 お早めにご提出くださいますようお願い申し上げます。

NISA(少額投資非課税制度)ご利用にあたってのご注意

- NISA口座でお取引いただくためには、あらかじめNISA口座をご開設いただく必要があります。なお、税務署での審査等を経て開設するため、1~2ヶ月程度の時間要する場合があります。
- NISA口座は全ての金融機関を通じてお一人さま1金融機関でのみご開設いただけます。既に他の金融機関でお申込されている場合は、当行へお申込いただくことはできません。ただし、一定の手続きの下で開設済みの金融機関とは異なる金融機関にNISA口座を開設することができます。
- NISA口座で新たにご購入いただく投資信託から得られる収益分配金(普通分配金)と値上がり益(譲渡益)が非課税の対象となります。毎年、非課税枠の上限額まで非課税対象としてご購入いただけます。なお、元本払戻金(特別分配金)はもともと非課税なので、NISA口座における非課税のメリットとは関係がございません。
- NISA口座でご購入いただいた投資信託を売却した場合でも、売却相当額の非課税枠を再利用することはできません。また、未利用の非課税枠を翌年以降へ繰越すことはできません。
- NISA口座における損失は、税務上ないものとされます。したがって、特定口座や一般口座における利益(配当所得、譲渡所得)との損益通算はできません。また、損失の繰越控除もできません。
- NISA口座でご購入いただいた投資信託に関し分配金の再投資が行われる場合、NISA口座での分配金支払時点においてその年の非課税枠の上限額に達するまではNISA口座でのお買付とし、枠を超えた分配金は課税口座(特定口座や一般口座)でのお買付となります。

投資信託についてのご注意

- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 北洋銀行で購入された投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、値動きのある有価証券(外国証券については為替変動リスクもあります)等に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本および分配金が保証されるものではありません。
- 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客様に帰属します。
- 投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。
- 当行取扱の投資信託は、買付時のお申し込み手数料(申込金額に対し最大3.24%(税込))ならびに換金時の信託財産留保額(基準価額に対し最大1.0%)が必要となり、保有期間中は信託報酬(純資産総額に対し最大年率2.16%(税込))。ただし、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより、上記の料率を超える場合があります。また、固定報酬や成功報酬等を間接的にご負担いただく場合があります。監査費用、売買委託手数料、外貨建て資産の保管などに要する費用等が信託財産から支払われます。なお、これら手数料・費用については、商品毎に異なりますので、表示することができません。
- 投資信託をご購入の際は「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

投資信託取扱専門店または
右記のフリーダイヤルへ
お問い合わせください。

0120-824-014

フリーダイヤル受付時間(年末年始を除く)
平日／9:00～17:00

商号 株式会社 北洋銀行 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号 加入協会 日本証券業協会 一般社団法人 金融先物取引業協会